

新とよはし183号

2025年7月27日
日本共産党豊橋市議団
鈴木みさ子・齋藤ひろむ・
中西みつえ
0532-54-8215

「新アリーナ」住民投票 「事業の継続に賛成」が上回る

7月20日に行なわれた豊橋市初の住民投票は「賛成」が「反対」を上回る結果となりました。

猛暑の中、共産党や後援会が行なった説明会に多くの方がご参加下さり、そして、周りの方に声をかけていただいたり、投票で意思を示されたことに感謝と敬意を申し上げます。

私たちの力不足でもあり、残念な結果となりましたが、「自分たちのまちのことは自分たちで決める」という市民のみなさんの思いが近年ないほどの65.67%という投票率にあらわれており、今後の市政においても画期となるものであったと思います。

開票結果

	有効投票（票）			無効投票（票）		
	賛成	反対	計	白紙投票以外	白紙投票	計
豊橋市	106,157	81,654	187,811	759	1,295	2,054

「事業の継続に反対は43%」

参議院選挙と同時であり投票運動が制限されたことや市からの説明が不足していたこと、資金力、宣伝力も組織力も「賛成派」が圧倒的に上回る中で、43%、8万人以上の市民が「反対」を投じました。7月22日付中日新聞に掲載された出口調査では、反対の理由として①整備に税金を使うべきでない②計画の進め方が不透明・説明不足③整備運営費が過大④豊橋公園での整備が問題などと答えています。

結果が出てても何一つ解決しているわけではありません。市議団はみなさんと一緒に引き続き、説明会開催や、事業費の明確化など求めています。

3会派で声明を発表

これまで共同で「アリーナ反対」に取り組んできた市議会3会派で声明文を発表し、22日に記者発表もしました。裏面に全文を載せます。

北部地域土地利用計画が示される 環境経済・建設消防委員会連合審査会(7月11日)



2026年完成予定の豊橋新城スマートICの建設が進んでいます。

（ネクスコ中日本がICの整備、地元自治体が乗降口となる連結道路、橋梁下部を整備、豊橋市は大阪方面の下りを担う。

豊橋側の工費は23年～26年に約9.4億円を見込んでいる）

スマートICの新設に合わせ計画している周辺地域のまちづくりについて、24年1月の「土地利用構想」に続き、新たな「土地利用計画」が示されました。

3つのゾーンに分け、それぞれ、下記の図のような計画となっています。

委員会では、・市街化調整区域であるため、民間による開発行為はできない。住宅団地などは考えていない。・Aゾーンの集客施設は「道の駅」ではなく、土地の造成などは市が行なうが、施設については民設民営で誘客力の高い拠点づくりをすすめるという方向性や、・「新たな土地利用」をすすめる区域での営農継続意向を示す柿農家が面積ベースでは12%という現状、・主要な産業である農業を活かす地域づくりをどう進めるか、交通量の増大にともなう通学路の安全の確保など多くの課題が浮き彫りになりました。

計画では、それぞれ早期（概ね5年以内）、次期（5年以上先）と、着工目標も定め、地域の活性化委員会や関係者などと協議をすすめていくこととなります。

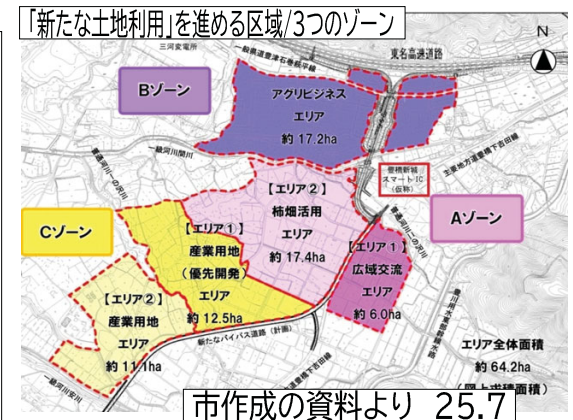
3つのゾーン

Aゾーン：広域交流エリア・柿畑活用エリア

（宿泊施設・観光農園・農産物直売所・レストランなど）

Bゾーン：アグリビジネスエリア（農地利用・非農地利用）

Cゾーン：産業用地エリア（企業誘致による工場・物流拠点など）



市作成の資料より 25.7

住民投票の結果について（声明）

2025年7月22日

新しい豊橋	代表	菅 谷 竜
		寺 本 泰 之
		諸 井 菜々子
		山 口 倫 世
日本共産党豊市議団	団長	鈴 木 みさ子
		斎 藤 啓
		中 西 光 江
みらい市民	代表	豊 田 八千代

7月20日に行われた「多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業」の継続の賛否を問う住民投票の結果は、「事業の継続に賛成」が「反対」を上回る結果となり、市長も「賛成多数の結果を受け止め、アリーナ計画の再開」を表明されました。

豊橋市政初めての住民投票は65・67%の投票率に上り、「賛成派」が資金力や組織力において圧倒的に上回っていたにもかかわらず、賛成約10万人に対し、8万人43%の方が事業に反対の意思を表明したという事実は重く受け止めています。

過去2回、市民からの直接請求を否決しながら、契約締結後に議会側の提案により行われた住民投票は、住民からの求めで行われるという本来の住民投票の在り方から見ると極めて特異なものでありました。

投票運動も参議院選挙との同時実施のため制限がありました。

6月4日に、「新しい豊橋」、「日本共産党豊橋市議団」は「住民投票において市民が意思を明確にするために必要な情報の提供に

ついて」として、長坂市長に対し、事業者との契約の内容や新アリーナに関するメリット・デメリットを整理し明らかにすること、広く市民が参加できる説明会の開催など6項目を求めましたが、市の情報提供はこれまで公表していた関連文書など、限定的なものにとどまり、投票の判断情報としては極めて不十分でした。

そんな中で8万人以上の市民が反対の意思を示したという事実を踏まえ、今後も市は十分に説明責任を果たすことが求められていると考えます。

また、住民投票条例に則り結果は尊重すべきですが、同時にこれまで指摘してきた課題はこの結果によって解決したわけではなく依然として残っています。

現在上げられる課題としては、

- ① 市民の財産である豊橋公園が企業の利益優先の場所へと変貌する懸念。
 - ② 市民の税金等の負担が約230億円余に加え、今後さらに増大する懸念。
 - ③ 交通アクセスや渋滞問題、駐車場の問題
 - ④ 地区体育館などの施設の集約化ではなく、市民が身近に地域で利用できるスポーツ施設のあり方
- などがあります。今後もしっかりと市民の声を聴きながら、調査特別委員会及び議会での質問などでの明確化、検証に加え、議会外でも引き続き市民の皆さんとともに取り組んでいく必要があると考えています。

また、「新アリーナ」事業再開とは切り離して、津波災害が想定される特定避難困難地域への野球場移設については、あらためて再検討が必要と考え、引き続き見直しを求めています。

全国でも先例の少ないコンセッション方式によるアリーナ事業の実証の場となる懸念を踏まえ、今後も市民の皆さんと連携しながらしっかり監視の役割を果たしていく所存です。

